

生徒のみなさんへ

生徒のみなさんが性暴力やセクハラ被害を受けることはあってはならないことです。

性暴力は、身体に対する暴力に限られませんし、親しい人からされる場合もあります。

学校生活の中で大人からされておかしいな、モヤモヤするな、イヤだなと思って、話したいことがあったり、学校生活の中で困ったりしたことがあったら、信頼できる大人（養護教諭、スクールカウンセラー等）に相談できます。もし自分の知っている人に相談したくないときは、以下の相談先に相談できます。

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口

電話相談受付時間

月、火、木曜日：午後3時から6時まで

土曜日：午前9時から正午まで

※各曜日で男性・女性どちらかの弁護士が対応します。

※当番弁護士は下記のホームページで御確認できます。

「東京都教育委員会」 「児童・生徒性暴力防止」で検索する。右のQRコードで検索してください。



メールアドレス

k.tsuho-soudan@section.metro.tokyo.jp



この相談シートはインターネットでも回答できます。

右のQRコードで検索してください。

